

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応					
						採択年	総事業費	進捗率											
						目標年	工事費	進捗率											
農地防災ダム事業	1	尾呂志地区			<p>【全体事業概要】 ダム形式:重力式コンクリートダム 堤高37m 堤頂長120.7m 堤体積33千m3 総貯水量1,060千m3 有効貯水量800千m3 洪水調節700千m3 流水の正常な機能の維持100千m3</p>	S49	5,000	27%	<p>工事用道路、付替道路1,630m(62%)の路体工完成。 用地買収は145,039m2(97%)を買収済み。 ・受益地は75.1haで、事業当初の受益地面積133.4haの約56%に減少している。 ・また、近年12ヶ年の洪水被害も計画時に比べて大幅に減少している。 ・地権者2名の用地買収が非常に難航している。</p>	<p>総事業費 4,000百万円 妥当投資額1,042百万円 投資効果B/C = 0.26</p>	<p>事業長期化に伴う見直しの結果、投資効果及び農業効果の割合とも、農地防災ダムとしての事業実施要件に満たなくなったため、事業継続は困難であり中止する。</p>	<p>1及び2は、洪水を調節し、下流域の農地等の洪水被害の軽減を図る目的で昭和49年に農林水産省所管の農地防災ダム事業として着手した。平成6年からは既得用水の補給を行う等流水の正常な機能の維持を図る目的が付加され、国土交通省所管の生活貯水池建設事業との共同事業として実施された事業である。平成10年度には本委員会が生活貯水池事業について、流水の正常な機能の維持を図る目的から判断し、事業を継続するとの対応方針案を了承した。しかし、今回事業長期化に伴い農地防災ダム事業について見直しを行った結果、受益農地の減少や近年の災害実績から想定される計画雨量に対する被害軽減額の低下等、投資効果が1を大きく下回り、また農業効果の割合もわずか7%となり、用地交渉等の難航から事業進捗の目処が立たないことから、農地防災ダム事業として事業を継続する妥当性がなくなった。それに伴い共同事業としての生活貯水池建設事業を継続する妥当性もなくなり、両事業を中止するとの県の対応方針案を了承する。</p>	中止	<p>事業を中止いたします。今後、改正土地改良法に基づき国及び御浜町と協議を行い事業廃止手続きを進めます。また、既に施行した道路及びダム敷として買収した山林の取り扱いについては、地元意向を踏まえ多面的な検討を行い、その活用方法を検討していきます。</p>					
						H6	4,847	25%							<p>【事業目的】 2級河川尾呂志川水系片川川の古片川地先に洪水調整ダムを新設し下流域に広がる農地等の洪水被害軽減を図る(防災ダム事業)。既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持・増進を図る。</p>	<p>農地防災ダム事業の事業継続が困難な状況をうけ、共同事業としての片川生活貯水池建設事業も中止する。 流下能力の低い区間から順次段階的に治水安全度を向上させる河川整備を検討する。</p>	<p>農地防災ダム事業の事業継続が困難な状況をうけ、共同事業としての片川生活貯水池建設事業も中止する。 流下能力の低い区間から順次段階的に治水安全度を向上させる河川整備を検討する。</p>	<p>中止</p>	<p>事業を中止とします。ダム事業が中止となることから、河川整備の検討を進めていきます。まず、流下能力の低い区間から段階的に治水安全度を向上を図るべく施工箇所、着手順について検討を進めていきます。</p>
河川総合開発事業	2	片川生活貯水池	御浜町		<p>【事業目的】 2級河川尾呂志川水系片川川の古片川地先に洪水調整ダムを新設し下流域に広がる農地等の洪水被害軽減を図る(防災ダム事業)。既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持・増進を図る。</p>	H18	153	97%	<p>地質調査を主体として、ダム計画・構造の検討を実施。</p>	<p>費用対効果の分析結果 B/C = 1.37</p>	<p>河川基本方針・河川整備計画、環境アセス等の法手続きをおこない、ダム本体工事の早期着手を目指す。</p>	<p>3については、昭和50年に事業計画調査に着手し、平成9年に建設事業に着手した後も5年間を経過して未着工の事業である。再評価の結果、洪水調節、流水の正常な機能の維持といった事業目的、費用対効果分析結果から事業の必要性が認められること、及び地元合意も得られ今後の事業進捗が見込めることなどから事業を継続するとの対応方針案について了承する。 なお、(1)の事業の反省を踏まえ、地域住民との情報の共有化を進めることにより、事業計画を明確化して、事業のスピードアップ、効果の早期発現に努めること。また、ダム問題が大きな社会問題になっている時期でもあり、今後環境アセス、事業実施に当たっては十分な配慮を要望する。</p>	継続	<p>事業を継続とします。河川整備基本方針、河川整備計画、環境アセスメントの策定を進めます。ダム事業に対して社会問題となっておりますので、環境アセスメント、ダム本体工事にあたっては、十分に配慮して事業を進めます。</p>					
						H9	20,900	6.8%							<p>【全体事業概要】 ダム形式:重力式コンクリートダム ダム高: 50.0m 堤頂長: 235.25m 堤体積: 124千m3 総貯水容量: 5,500千m3 有効貯水容量: 4,850千m3</p>	<p>費用対効果の分析結果 B/C = 1.37</p>	<p>3については、昭和50年に事業計画調査に着手し、平成9年に建設事業に着手した後も5年間を経過して未着工の事業である。再評価の結果、洪水調節、流水の正常な機能の維持といった事業目的、費用対効果分析結果から事業の必要性が認められること、及び地元合意も得られ今後の事業進捗が見込めることなどから事業を継続するとの対応方針案について了承する。 なお、(1)の事業の反省を踏まえ、地域住民との情報の共有化を進めることにより、事業計画を明確化して、事業のスピードアップ、効果の早期発現に努めること。また、ダム問題が大きな社会問題になっている時期でもあり、今後環境アセス、事業実施に当たっては十分な配慮を要望する。</p>	継続	<p>事業を継続とします。河川整備基本方針、河川整備計画、環境アセスメントの策定を進めます。ダム事業に対して社会問題となっておりますので、環境アセスメント、ダム本体工事にあたっては、十分に配慮して事業を進めます。</p>
						H24	1,490	0%											

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
海岸事業	4	長島港海岸(中ノ島地区)高潮対策事業	紀伊長島町		[全体事業概要] 護岸 L=1,180m	H4	1,570	54%	全体延長1,180mのうち、平成13年度末で454mが完成する見込みである。	依然背後には人家が密集していること、既設の海岸保全施設の老朽化が著しいことから、施設整備の要請は高い。	B/C=57.45 新たな工区に着手する際には、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	現場が狭間で片押しでしか施工できないことから、事業の進捗が遅れているが、平成20年度の完了を目指して、継続して事業を推進する。	4～6については、平成4年に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、背後に密集した人家等を高潮等から保全するといった事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、事業を継続するとの対応方針案について了承する。	継続	
					[事業目的] 台風及び低気圧時の高潮災害から背後住民の生命・財産を守る。	H20	-	-							
	5	木本港海岸(木本地区)高潮対策事業	熊野市		[全体事業概要] 潜堤3基(L=580m)	H4	6,000	35%	全体潜堤3基(L=580m)のうち、平成13年度末で1基(L=200m)が完成する見込みである。	依然背後には人家が密集していることから海岸保全施設整備の要請は高い。	B/C=3.68 新たな潜堤に着手する際には、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	消波ブロック製作ヤードの制約と年間施工期間の制約から事業の進捗が遅れているが、平成25年度の完了を目指して、継続して事業を推進する。	なお、三重県は1000kmを超える海岸線を有するが、今後、限られた資金計画の中でこの海岸線を如何に効率的に保全するかが大きな課題である。そのためには、既存堤防の詳細な調査を行い、客観的な評価を行った上で既存堤防の有効活用を図り、経済的効率性と安全性を兼ね備えた海岸整備を図るよう要望する。 また、離岸堤を必要とするような長大な海岸における保全対策にあたっては、全体の保全計画と整合した個別地区の効率的な事業を進めること。	継続	現在継続中の海岸事業については、今後さらに重点投資を行うって早期完成を目指すとともに、既存施設の補強や消波ブロックの流用などを行い、よりいっそうのコスト縮減に努めてまいります。 今後の海岸保全に関する基本方針及び事業計画については、現在策定中の海岸保全基本計画の中で定めていきます。
					[事業目的] 暴風時の波浪減衰と海浜の侵食対策。	H25	-	-							
	6	千代崎港海岸(山中地区)侵食対策事業	鈴鹿市		[全体事業概要] 離岸堤8基(L=960m)	H4	2,500	62%	全体離岸堤8基(L=960m)のうち、平成13年度末で5基(L=600m)が完成する見込みである。	依然背後には人家や工業地帯が密集していることから海岸保全施設整備の要請は高い。	B/C=3.68 新たな離岸堤に着手する際には、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	年間施工期間の制約から事業の進捗が遅れているが、平成20年度には完了する見込みである。		継続	
					[事業目的] 飛沫被害を防止し、海岸侵食の防止を目的とする。	H20	-	-							
道路事業	7	国道260号南島バイパス	南島町		[全体事業概要] 延長 3.5km 幅員 6.0(11.0) トンネル 2箇所	H4	3,550	54%	改良工事約0.6km 事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=1.9 再生材、プレキャスト製品を積極的に使用するとともに残土の流用を行ってコスト縮減に努めている。	用地買収の早期完了を図り、平成19年度完成を目指して、継続して事業を推進する。	7～8については、平成4年に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、現道の幅員狭小な未改良区間の解消を図ると言った事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、事業を継続するとの対応方針案について了承する。	継続	今後、さらに重点投資を行い、早期完成を目指すとともに、より一層のコスト縮減に努めます。	
						H19	850	66%							
	8	国道368号色太バイパス	勢和村		[全体事業概要] 延長 2.6km 幅員 6.0(10.0)	H4	1,210	83%	延長1.0km供用。 今年度末に約0.3km部分供用	B/C=1.7 再生材、プレキャスト製品を積極的に使用するとともに残土の流用を行ってコスト縮減に努めている。	用地買収の早期完了を図り、平成15年度完成を目指して、継続して事業を推進する。		継続	今後、さらに重点投資を行い、早期完成を目指すとともに、より一層のコスト縮減に努めます。	
					[事業目的] 現道の幅員狭小、隘路区間を解消し、近畿自動車道伊勢線(勢和多気IC)へのアクセス向上と円滑な交通の確保。	H15	311	96%							

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応
						採択年	総事業費	進捗率						
						目標年	用地費	進捗率						
農道整備事業	9	玉城南部2期地区一般農道整備事業	玉城町	【事業概要】 延長 1.5km 幅員 5.5(7.0)m	H3	339	67%	・用地買収は完了している。 ・路体工は1500mのうち46mを残すのみである。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C = 1.03 コスト縮減については再生材の利用・残土の現場内処理等	用地買収は完了しており、平成15年度完成を目指して、継続して事業を推進する。	9～11については、平成3年に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、生産コストの低減等農業経営の安定化を図るという事業の必要性、事業の投資効果が認められることから、事業を継続するとの対応方針案について了承する。 なお、費用対効果分析にあたっては農業効果のみではなく、農業外効果の客観的評価手法の検討を行うとともに、事業完了後の実績評価にも努めること。	継続	農道建設後の現状を把握するため、交通量調査による計画交通台数等の検証と、アンケート調査を実施し、農業外効果評価手法の検討と実績の評価に努めます。
					H15	108	100%	・平成13年度は舗装工の一部を施工予定である。 ・平成14・15年に、県道取付及び舗装工事を行い、平成15年度に事業完了致したい。						
	10	磯部浜島3期地区揮発油税財源身替農道整備事業	浜島町	【事業概要】 延長 1.6km 幅員 5.5(7.0)m	H3	1,472	85%	・用地買収はすべて完了している。 ・路体工は1,600mのうち280mを残すのみであり、平成13年度に施工予定である。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C = 1.05 コスト縮減については再生材の利用・残土の現場内処理等	用地買収は完了しており、平成14年度完成を目指して、継続して事業を推進する。			
					H14	128	100%	・平成14年度に舗装工事を行い事業完了の予定である。						
	11	上野依那古地区揮発油税財源身替農道整備事業	上野市	【事業概要】 延長 1.687km 幅員 5.5(7.0)m	H3	599	87%	・路体工L=1687mのうち L=1420mが完成し、舗装工についてはL=1000mが完成し供用を開始している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C = 1.09 コスト縮減については再生材の利用・残土の現場内処理等	用地買収の早期完了を図り、平成14年度完成を目指して、継続して事業を推進する。			
					H14	154	90%	・用地買収については、地権者1名の了解が難航しているが、今年度の解決に向けて取り組んでおり、地元関係者から全線の早期開通が望まれている。						

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
湛水防除事業	12	馬瀬地区	伊勢市御園村		<p>[全体事業概要] 受益面積 85.0ha 排水機場 1200mm x 132kw x 1台、排水路工L = 1,404m</p> <p>[事業目的] 馬瀬地区の流域開発等に起因する「流域の変更増」「流出量の増大」等により湛水規模が一層拡大しているため、排水機の新設と排水路の改修を行い、早急な湛水被害防止を図る。</p>	H3	1,207	92%	<p>排水機場 1200mm x 132kwは平成7年に完成し、平成8年から供用開始している。排水路工はL = 1,061m(76%)完成。用地買収は687m2(100%)完了。</p>	<p>事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。</p>	<p>投資効果B / C = 1.11</p>	<p>平成14年度に排水路工事L = 343mを施行し、事業完了したい。</p>	<p>継続</p> <p>排水路工事の重点投資を行い、予定どおり平成14年度の完成を目指します。 なお、都市部に隣接した地域においては、関係市町村のみならず地域住民の意見を伺いながら進めていきます。</p>		
						H14	23	100%							<p>12～14については、平成3年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。</p>
かんがい排水事業	13	鹿海地区	伊勢市		<p>[全体事業概要] 受益面積 217.0ha 揚水機工1ヶ所(350mm x 2台) 用水路工L = 2,800m 排水路工L = 2,535m</p> <p>[事業目的] 用排水水路の分離を行い、農業用水の安定的な取水を図ることにより作物生産効果を高め、併せて用排水路の維持管理の軽減を図る。</p>	H3	820	82%	<p>揚水機場の建屋工の完成。 用水路工L = 2,453m(88%)の完成。 排水路工L = 2,499m(99%)の完成。 用地買収は7,901m2(100%)完了。</p>	<p>事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。</p>	<p>投資効果B / C = 1.11</p>	<p>揚水機(ポンプ)の設置及び用水路工L = 347mを残すのみであり、平成15年度に事業完了を図りたい。</p>	<p>再評価の結果、 12の宅地及び農地の湛水被害を防止する 13の用排水水路の分離を行い、作物生産効果を高め、併せて用排水路の維持管理の軽減を図る 14の用水管の補修を行い、受益地への用水の安定供給を図るとともに、破損による農地や農作物、道路等への冠水被害の防止と維持管理の軽減を図るといった事業の必要性、及び事業も長期化しているものの、残る事業費、事業期間もわずかといった事業進捗状況から判断し、事業を継続するとの対応方針案について了承する。 なお、住宅地と農地が混在するような地域で農業・農村整備事業を行う場合には、参考のため都市計画図とオーバーラップさせる。また説明にあたって県民にとって分かりやすい言葉を使用するなど、説明責任の向上に努めること。 また、今回補修事業についても、費用便益分析を実施するなど説明責任の向上に努力されており、今後ともよりよい手法の改善、精度向上に努められたい。</p>	<p>継続</p> <p>揚水機場工、用水路工の重点投資を行い、予定どおり平成15年度の完成を目指します。</p>	
						H15	96	100%							
基幹水利施設補修事業	14	一志南部地区	嬉野町三雲町松阪市		<p>[全体事業概要] 受益面積 710.0ha 用水路補修L = 3,380m</p> <p>[事業目的] 県管かんがい排水事業一志南部地区(S28～S47)で整備された用水管の漏水の発生している区間L = 3,380mの補修を行い、受益地への用水の安定供給を図ると共に、破損による農地や農作物、道路等への冠水被害の防止と維持管理の軽減を図る。</p>	H3	623	87%	<p>用水路の補修はL = 3,044m(90%)完成。</p>	<p>事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。</p>	<p>投資効果B / C = 1.02 コスト縮減については、舗装復旧面積の削減や再生路盤材の使用を図った。</p>	<p>平成14年度に用水路の補修L = 336mを施行し事業完了したい。</p>	<p>継続</p> <p>用水路工の重点投資を行い、予定どおり平成14年度の完成を目指します。</p>		
						H14	623	87%							<p>平成14年度に用水路の補修L = 336mを施行し事業完了したい。</p>

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						目標年	用地費	進捗率							
河川事業	15	二級河川笹笛川統合河川整備事業	明和町		【事業概要】 全体延長3,380m Q = 140m <sup>3</sup> /s 築堤工 L = 3,380m、護岸工 L = 1,300m、橋梁12基、井堰2基、落着工3基	H4	3,070	50%	築堤・河積拡大は国道から1,100m区間が暫定完了し治水安全度が向上した。	B/C 21.02 再生材、ゴム堰の採用による基礎工の小型化、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	現況の治水安全度は、1/1程度と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。	15については、平成4年度に事業着手後、10年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、現状流下能力の不足及び流域内の開発による流出量の増大に対応し、河川改修を行い治水安全度の向上を図り、浸水等の被害を防止するといった事業の必要性、費用対効果分析の結果から事業の投資効果が認められることから、事業を継続するといった対応方針案について了承する。	継続	現状流下能力の不足及び流域内の開発による流出量の増大に対応し、治水安全度の早期向上のため河川改修を推進します。	
					【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/1 1/30)	H23	940	62%							・改修区間に井堰・橋梁が多く、改築及び統廃合の調整に期間を要している。
	16	二級河川相川広域基幹河川改修事業	津市 久居市		【事業概要】 全体延長8,079m 相川 延長 6,475m、Q = 450m <sup>3</sup> /s 築堤3,600m、護岸5,400m、橋梁15基、堰2基 天神川 延長1,604m、Q = 90m <sup>3</sup> /s 築堤1,300m、護岸1,600m、橋梁11基、堰1基	H3	16,930	16%	相川 中下流域の用地買収を実施。下流部の耐震対策のための地盤改良を実施。  天神川 本川合流部から市道までの800mが完了し、治水安全度が向上。	B/C 9.80 再生材、広幅鋼矢板の使用、ゴム堰の採用による基礎工の小型化、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	現況の治水安全度は、1/2程度と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。	16～19は、平成12年度に再評価を行った結果、「今後検討される三重県型の河川管理方法の検討を踏まえ、多自然型工法採用によるコストアップ分については、削減の努力を行い、その結果を1年後に当委員会に報告し、再審査に付すこと。」といった意見を付し、継続を了承した事業である。今回は、平成13年度に県が策定した、「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」に基づき、護岸工法等の計画の見直しをされ、当委員会が求めたコスト削減が図られた。	継続		
					【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (相川 1/2 1/100) (天神川 1/1 1/50)	H45	7,100	18%							・流域内では、住宅団地等の開発が進行し、洪水流出が早まっている。 ・地元では、事業期成同盟会、事業促進協議会が結成され、河川改修に対し強い要望がある。 ・ほぼ2年に1回の頻度で災害が発生。 ・用地買収等に時間を要している。
	17	一級河川名張川広域一般河川改修事業	名張市		【事業概要】 全体延長2,300m Q = 710m <sup>3</sup> /s 築堤2,410m、護岸2,410m、橋梁3基	H3	1,730	13%	用地買収を実施中であり、下流部の狭窄部である布瀬橋付近まではほぼ完了。  ・氾濫域には、小学校、保育所、郵便局、駐在所等の重要な公共施設がある。 ・今後漁業組合との調整が必要。	B/C 1.89 再生材や現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。また、橋梁の統廃合を図る。	現況の治水安全度は、1/5以下と低く、費用対効果の面からも整備効果が高く、継続して事業の推進を図る。	今後、さらに地域の自然環境との調和を図るため、柔軟、多様な対応を図られるとともに、新しい技術的な知見や工法の採用により、さらなるコスト削減に努められるよう要望する。 また、今回制定された「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」については、今回実施された検討手法や検討結果などの計画のケーススタディ、その後の施工事例、モニタリング結果などの蓄積を行い、よりよい手引きとされるよう要望する。	継続	「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」のケーススタディを行います。また、自然環境との調和を図り、今後さらにコスト削減に努めます。河川維持流量(正常流量)については、今後の課題とし、低水、濁水時の配慮も検討していきます。	
					【事業目的】 河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/5以下 1/20)	H25	140	86%							

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応			
						採択年	総事業費	進捗率									
						目標年	用地費	進捗率									
河川事業	18	二級河川前川統合河川整備事業	阿児町		【事業概要】全体延長1,120m Q = 105m <sup>3</sup> /s、築堤820m、護岸980m、橋梁3基、水門1基  【事業目的】河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/1 1/30)	H3	2,240	70%	下流から築堤、護岸整備及び橋梁の架設を進め、築堤、護岸は右岸側が960m、左岸側は900mが完了。  ・流域内で宅地開発が進んでいる。 ・今後、漁業組合との調整が必要。	B/C 19.90 再生材や広幅鋼矢板の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	現況の治水安全度は、1/1以下と低く、費用対効果の面からも整備効果が高	さらに、「河川改修」から自然環境を含めた「川づくり」へと発想の転換を図り、流域全体を総合的にみて、必要な整備範囲を明確にする ・流域の自然環境や復元力を踏まえ、河川の水利水文条件に応じた最適な工法 ・魚類等の生態系保全の観点から、河川維持流量(正常流量)や河川環境・景観について、の考え方の整理を行い、低水、濁水時についても配慮すること 以上の実現のためには、研究機関と連携した三重県独自の新工法の開発と環境産業の育成に資するよう努め、三重の川づくりについて全国に向けた情報発信を行われるよう期待する。	継続				
						H21	330	76%									
	19	一級河川足見川統合河川整備事業	四日市市		【事業概要】全体延長4,100m Q = 70m <sup>3</sup> /s、築堤4,100m、護岸4,100m、橋梁5基、堰9基  【事業目的】河積を拡大し、治水安全度を向上し、浸水等の被害を防止する。 (1/1 1/5)	H3	2,620	34%	下流端から800m完成。  ・鈴鹿山麓研究学園都市整備、足見川エコシティー等の大規模開発が進行し、人口、資産の増加が予想される。 ・改修区間に井堰が多く、統合のための水利権者との調整及び用地買収に時間を要している。	B/C 3.27 再生材、広幅鋼矢板の使用、現場発生材の使用、自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。また、井堰の統廃合を図る。	現況の治水安全度は、1/1程度と低く、費用対効果の面からも整備効果が高				継続		
						H25	530	36%									
林道開設事業	20	林道国見能見坂線	大宮町南島町		【事業概要】利用区域面積 1,773ha 有効幅員 3.0m 延長 22,400m  【事業目的】森林の適正な維持管理の推進及び林業生産性の向上を図る。	H8	3,801	25%	H9から大宮町地内で開設工事に着手し、3,790m(17%)を開設済み。  ・材価の長期低迷による森林所有者の経営意欲の低下等により、間伐等の手入れ不足の森林が増加している。 ・森林に対する期待が、木材生産から公益的機能の高度発揮へ変化している。 ・H9から大宮町地内で工事を行っているが、H12から予定していた南島町地内の工事は、建設に対し賛否両論があり工事着手を見合わせた。	B/C 1.38 ・森林整備の方向に適応した規格・構造へ見直す。 ・路肩の縮減、緑化工を併用した補強土壁工法の採用等、コスト削減及び環境への配慮に努める。	人工林からの木材搬出、及び、南島町側の森林が水源林であり、緑のダムとして整備していくために林道が必要であることから、森林整備の方向に適応した規格・構造へ見直し、継続して事業の推進を図る。	20は、平成8年度に事業着手し、5年を経過して継続中の事業である。事業着手以来、大宮町において開設作業を進めてきたが、南島町においては、林道建設による環境破壊、海洋汚染や産業廃棄物等の不法投棄等の懸念から反対運動等もあり、平成12年度からの事業着手を見合わせてきた事業である。 県の森林環境創造事業の取り組みは先進的でもあり、大いに評価でき、環境林の管理のための森林環境創造事業、生産林における木材生産のため、それぞれに対応した森林アクセスは重要である。 また、現地調査の結果、南島町における森林整備の緊急性・必要性は十分にあり、そのための林道設置についても理解できる。 しかし、現在の林道開設事業については、林道計画の基礎となる南島町の森林整備計画は当初から不完全であり、地元合意形成にも不備が認められ、県代行事業として県が継続する根拠を認めがたい。このため、現計画をこのままの形で継続する対応方針案については現段階では認められない。 ただし、来年度以降に南島町が的確な地元説明の上に、責任ある森林整備計画を作成し、それに伴って林道開設計画が策定されることを否定するものではない。	中止	林道国見能見坂線開設事業は、公共事業再評価審査委員会の答申を重く受け止め、中止とします。したがって、予算については計上しません。 なお、委員会意見において、「現地調査の結果、南島町における森林整備の緊急性・必要性は十分にあり、そのための林道設置についても理解できる」と、されていることもあり、委員会意見書の「ただし書きの要件」が満たされた場合には、林道整備計画の実施について検討することとします。			
						H25	0	0%									
公共事業一般															公共事業による環境リスクを下げる観点から、法面の緑化にあたっては、外来植生を持ち込まない、郷土植生を使った緑化あるいは外来植生から郷土植生への遷移を図る発想を取り入れることが必要であり、環境先進県をめざす三重県からぜひ技術の提案を行ってほしい。		法面緑化は、侵食防止のための早期緑化を主目的に実施されており、国立公園内における事業や、環境調整システムによる環境配慮において、郷土植生の利用を進めている。 今後、緑化工法や施工後のモニタリングなども含めた研究のありかたについて検討します。
公共事業一般															なお、今回の委員会での事務局の説明及び提出資料については、十分に精査されたわかりやすい情報提供がなされたことを評価したい。 ただし、計画にあたって使用する基礎数値については、できる限り精度の高い数値を用い、計画の信頼性が高まるよう努められたい。		公共事業の評価に使用する基礎数値については、できるだけ精度の高い統計資料を利用するとともに、新規評価、再評価、事後評価といった評価サイクルを活用し検証していきます。

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	委員会意見への対応	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率							
公共トイレ															
											過去3年間に県が設置した公共トイレの調査結果について報告を受けた。小規模な建築物であり、設備等に費用を要することは理解できるが、その単価は一般に比較すると高いと考えられる。公共トイレの場合は、立派なものをつくることではなく、メンテナンスを大事にして、きちんと清潔に長い間維持管理ができるようなシステムの方に力を入れられ、維持管理も含めて、より少ないコストで利用者の満足度の高いサービスの提供に努められたい。 特に、新鹿海岸事業における公共トイレの整備については、今後の規範となるよう積極的な検討を求める。			公共トイレの設計、建設にあたりましては、維持管理を含めたトータルコストの縮減に努めます。 (新鹿海岸については、海岸環境整備事業を参照)	

注:再評価理由  
 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業  
 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業  
 再評価実施後一定期間が経過している事業  
 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業